

# 資金分配団体公募受付システムDB

## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について（情報公開同意書）

### ■ 申請団体に関する記載

申請団体の名称

団体代表者 役職・氏名

法人番号

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

### ■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

## 2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し  
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請  
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソ シアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ シアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

欠格事由について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

静岡県の起業文化醸成、スタートアップエコシステムの発展及び若手起業家支援による若者・子どもの社会課題解決

複数選択

ソーシャルビジネス形成支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体				
資金分配団体	事業名(主)	静岡県の起業文化醸成、スタートアップエコシステムの発展及び若手起業家支援による若者・子どもの社会課題の解決			
	事業名(副)				
	団体名	一般社団法人静岡ベンチャー投資育成研究会	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業				
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	静岡をはじめとした地方では様々な機会・リソースにつき大都市との格差があり、その不足は特に若者や女性にシワ寄せされている。このような大きな意味での「機会格差」課題を解決する支援対象団体を支援する。
4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	地方在住で社会的課題の担い手となりうるポテンシャルのある者へのリソース不足を支援事業により改善するほか、地方の子どもや、貧困や障害など特別に脆弱な状況に置かれた子どもは、教育についても困難な地位に置かれることが多い。このような子どもに対して教育支援する活動につき本事業で支援を行う。
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	従来、社会起業家やNPO法人などの社会課題解決の担い手は、資金不足や活動のためのノウハウ等の不足に困難を抱える傾向にあり、働きがいや経済的リターンかの二者択一を迫られがちであった。彼らの抱える困難に対して複層的な支援を行うことで、社会的価値と経済的価値の両立を支援する。

_5.ジェンダー平等を実現しよう	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	ジェンダーに基づく様々な脆弱さ(女性や性的マイノリティーのみならず男性も含む)にアプローチする多様な活動を支援するほか、社会課題解決の文脈での女性のリーダーシップを支援する。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	122/200字
<p>当社は2018年に設立し、地方起業家のコミュニティ形成を支援する目的で設立された一般社団法人である。ベンチャー企業と投資家を繋ぐプラグとなり、ベンチャーへの積極的な投資を促し、テクノロジーの社会実装による社会課題の解決を目指して活動している。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	179/200字
<p>スタートアップウィークエンド※のイベント運営、起業家マインド醸成研修、企業価値を高めていく上でのファイナンス思考を学ぶファイナンス研修などの起業家教育プログラム、中高生向け出張授業等を静岡県において提供している。</p> <p>※“スタートアップウィークエンド”は、2007年アメリカにて発祥し世界数百都市、国内25都市で開催されている、スタートアップ体験イベントである。</p>	

II.事業概要

	国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です		
実施時期	2024/12/1	(終了)	2028/3/31	対象地域 静岡県及び隣接県	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	従来の福祉では対象となつてこなかった子ども・若者の支援についての課題について原体験に基づく強い解決志向を持ち、それに基づき支援活動を行っているないし行おうとしている個人または団体で、かつサステナブルな活動へのファイナンス的・組織運営的課題を抱えている個人または団体			(人数)	25~150人 (5~15社程、1社あたり5人~10人程想定)	
最終受益者	静岡県内の若者、子ども			(人数)	86,9203人 ([令和5年]静岡県年齢別人口推計より30歳未満の人口)	

事業概要	<p>静岡県は豊かな自然と産業基盤に恵まれた地域だが、スタートアップ、特にインパクトスタートアップが事業を展開する上で多くの課題に直面している。</p> <p>まず資金調達が必要な壁となっており、県内の投資環境は未発達で、インパクト指標を重視するスタートアップへの理解が不足しているため、金融機関や投資家から必要な資金を確保することが困難。次に人材確保の難しさがある。専門技術やビジネススキルを持つ人材が東京など大都市圏に流出する傾向にあり、スタートアップ運営のベストプラクティスやロールモデル、専門家が不足している。</p> <p>さらに、マーケットアクセスにも限界がある。地域特有の課題に直面するユーザーへのアクセスが難しく、中小企業や小規模事業者が多いため、スタートアップとの連携が不足している。加えて、社会的認知度の低さも問題となっており、スタートアップという選択肢に対する認知度が低く、起業家の活動や成果が地域内外で共有されにくいのが実情。このように、静岡県内のスタートアップは資金調達、人材確保、マーケットアクセス、社会的認知度の面で多くの課題に直面しています。これらの課題を静岡県の地域特性を踏まえて解決することが、スタートアップの持続的な成長と社会課題解決への貢献につながると考えている。</p>
537/600字	

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
<p>静岡においては、アーリーステージのインパクトスタートアップは、地域特性により複雑化した課題に直面している。静岡は、産業基盤や豊かな自然に恵まれた地域である一方、インパクトスタートアップにとっては事業実施上および組織運営上の課題が多い地域である。すなわち、地域外の投資家や資金源へのアクセスが限られ静岡県内では資金調達や採用が難しい。地域内での投資環境はまだ発展途上であり、特にインパクト指標を重視するスタートアップに対して金融機関や投資家からの理解不足から必要な資金確保が困難である。</p> <p>また、静岡県の産業構造や経済環境は、スタートアップにとってマーケットへのアクセスが難しい。地域特有の課題をもつユーザー、例えば農林水産業や空き家の課題に直面するユーザーなどへアクセスするためのネットワークが不足しており、地域にネットワークを有する行政担当者や金融機関とスタートアップの連携が不可欠である。また、静岡県内では、中小企業や家族経営等の小規模事業者が多く、スタートアップ運営のベストプラクティスや組織管理のロールモデルや専門家が不足している。加えて、そうした機会格差や地域的に条件が不利な面が多いため、やる気のある起業家ほど、アクセスのよい東京など大都市圏への人材流出が発生。地元で大手志向のキャリアを求める人材ばかりが残り、起業家マインドが希薄である。そうした資金調達や採用機会が東京等の大都市圏より不利なため、静岡県内での資金調達と人材獲得は難しく、特に専門技術やスキルを持つ若手人材と女性の流出が顕著である。こうした問題から、静岡県の人口減少・労働力減少が加速し、地域活力の低下に繋がっている。ほかにも、静岡県の地域コミュニティ内では、スタートアップに明るい専門家が不足し、情報共有や専門家へのアクセスが機能していない。スタートアップという選択肢に対する社会的認知度が低く、静岡県内で課題と向き合うスタートアップは、孤独な戦いとなる。これにより、スタートアップという選択肢が認知されず、起業してもスタートアップの活動や成果が地域内外で十分に共有されず、必要な支援や協力を得られづらい。静岡県内のインパクトスタートアップが持続可能な成長を遂げ、社会的課題解決に貢献するため、上記諸課題の克服により、資金調達、組織運営、市場アクセス、社会的認知度の向上及び地域特性を踏まえた支援を図る必要がある。</p>	

### IV.事業設計

(1)中長期アウトカム	<p>静岡県内および周辺地域において、社会課題に向き合う社会起業家への金銭的・非金銭的支援が行き届き、それによる起業あるいは持続可能な事業運営が可能となっている状態</p> <p>静岡県内や周辺部での子ども・若者に対して、従来の福祉では見落とされていたニーズが可視化され、それに対する支援が適切に行われることで、子ども・若者が自身の能力を最大限に発揮し、地域に活力を生み出している状態</p> <p>静岡県内および周辺地域において、子ども・若者についての社会課題が認知され、多くのステークホルダーを巻き込みその支援の裾野が広がっている状態</p>
-------------	---

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配B00字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
01 財政健全化・資金状態の改善による事業化の見通し	○	定量的指標：助成金支援件数 定性的指標：活動団体の資金状態が改善し、 営利事業への転換が可能になっている状態		採択後に調査 初期値：0 初期状態：活動団体の資金状態が良好ではない状態			採択後の調査に基づき最終決定 目標値：助成数5 目標状態：活動団体の資金状態が良好で、営利事業が開始できる状態

02 創業資金の獲得による団体活動の開始	○	定量的指標：ソーシャルビジネス活動創業件数 定性的指標：創業資金がネックとなり活動開始ができていなかった個人・団体が活動できるようになっている状態	採択後に調査 初期値：0 初期状態：創業資金不足により、意欲ある個人・団体が活動を開始できない状態	採択後の調査に基づき最終決定 目標値：2 目標状態：活動意欲のある個人・団体が創業資金を得て活動を開始している状態
03 サステナブルな資金調達の見通し	○	定量的指標：新たな資金調達方法件数 定性的指標：資金調達が多様化している状態	採択後に調査 初期値：0 初期状態：多様な資金調達方法ができない状態	採択後の調査に基づき最終決定 目標値：本事業にかかる助成金を除く資金調達件数5 目標状態：本事業以外の資金調達が各活動団体につき現実化している状態
04 財務・資金管理に関する体制の確立	○	定量的指標：セミナー回数件数 定性的指標：財務・資金管理に関する知識が活動団体に十分蓄積された状態	採択後に調査 初期値：0 初期状態：活動団体において財務・資金管理に関する知識が不足している状態	採択後の調査に基づき最終決定 目標値：4 目標状態：段階を踏んだセミナー等の開催により、活動団体に財務・資金管理に関する知識が増えている状態
05 投資家とのマッチングの増加	○	定量的指標：マッチングイベント件数、最終マッチング件数 定性的指標：投資家とのネットワーキングがすすみ、コミュニケーションが円滑に進む状態	採択後に調査 初期値：0 初期状態：投資家とのネットワーキングがなく、コミュニケーションも存在しない状態	採択後の調査に基づき最終決定 目標値：4 目標状態：マッチングイベントが開催され、投資家とのネットワーキングが形成できている状態

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
01 社会的課題を原体験に基づき掘り下げて課題を明確化し、支援対象団体が自らミッション・ビジョン・バリューを設定し、経営計画を立案できている状況。	○	定量的指標：①MVVの設定率、②経営計画策定率 定性的指標：支援対象団体が、支援により独自のMVVが策定され、それに基づきかつ活発な社内コミュニケーションを通じた持続可能な経営計画が自ら策定できる状態	100字	初期値：0 初期状態：独自のMVVや経営計画の策定がなされておらず、社内でそれらに関するコミュニケーションが不活発な状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態 目標値：MVV策定率100%（3年間）、経営計画策定率100%（3年間） 目標状態：支援対象団体が、支援により独自のMVVが策定され、それに基づきかつ活発な社内コミュニケーションを通じた持続可能な経営計画が自ら策定できる状態（目標達成時期：3年目）

<p>02 支援対象団体の特徴や地域特性（行政方針・連携企業の有無など）にあわせ最適な資金調達手段等（行政や企業連携、クラウドファンディングなどを組み合わせた資金調達法など）が設定され、事業継続化の見通しが立っている状況</p>	○	<p>定量的指標：事業継続化計画策定率 定性的指標：資金調達が地域特性に沿って適切に組み合わせられるよう事業継続化計画が策定されており、計画に沿って資金調達が行われれば事業継続が可能な状態</p>	<p>初期値：0 初期状態：資金調達が地域特性に沿って適切に組み合わせられておらず、事業継続が困難な状態</p>	<p>目標値：事業継続化計画策定率100%（3年間）  目標状態：資金調達が地域特性に沿って適切に組み合わせられるよう事業継続化計画が策定されており、計画に沿って資金調達が行われれば事業継続が可能な状態</p>
<p>03 起業家発掘・育成のための活動プログラム及び支援対象団体の活動や拠点における多様な交流によって、起業しやすい場づくり・起業家教育機会が創出され、地域の社会課題解決に根ざした起業の担い手（特に若者・女性）が増えている状況。</p>	○	<p>定量的指標：活動プログラム実施数、参加数 定性的指標：起業家発掘・育成のための多様な交流の場が存在することにより、起業に関心を持つ人が増えている状態</p>	<p>初期値：0 初期状態：起業家発掘・育成のための多様な交流の場が存在せず、起業に関心を有する人が少ない状態</p>	<p>目標値：プログラム参加者及び機会利用者のべ150人（3年間）、プログラムから発展した交流・起業等のアクションが各イベントから1以上（3年間）  目標状態：起業家発掘・育成のための多様な交流の場が存在することにより、起業に関心を持つ人が増えている状態</p>
<p>04 日本国内でこれまで社会課題解決や企業に積極的でなかった地域において、投資家/住民/自治体/地域起業/教育機関/NGO等の相談等をする等の連携が取れ、地域で起業しやすい体制が整備されている状況。</p>	○	<p>定量的指標：投資家、住民、自治体、地域起業、教育機関、NGOなどとの連携や共同プロジェクトの数 定性的指標：他セクターが社会課題解決エコシステムの重要性や意義を理解し、積極的な関与を示して協力関係が構築されている状態</p>	<p>初期値：0 初期状態：多様で包括的な社会課題解決エコシステムが構築されておらず、その重要性が共有されていない状態</p>	<p>目標値：連携相談数10（3年間）、理解度の優位な向上（初期より+10%以上）  目標状態：他セクター同士が協力し合い、社会課題解決エコシステムが構築されている状態</p>
<p>05 支援対象団体が、多様性及び包摂性を確保することにより社会的課題への深い洞察ができること並びにガバナンスを整備することへの理解が深まり、ジェンダーバランスや多様性に配慮した関係諸規程の整備ができていない状態</p>	○	<p>定性的指標： ・DE&amp;Iの確保：支援対象団体が多様な人材を活用し、包摂的な環境を整備しているかどうか。 定量的指標： ・DE&amp;I理解と整備：組織内でのD&amp;Iに対する理解度合い、規定類の整備数。</p>	<p>初期値：0 初期状態：多様性、包摂性及びガバナンスの重要性についての理解が不足し、支援対象団体の持続的な組織基盤・人員体制が整っていない状態</p>	<p>目標値：組織内のジェンダー比率の改善、理解度の優位な向上（初期より+50%以上）、規定整備率100%（3年間）  目標状態：支援対象団体が多様性、包摂性及びガバナンスの重要性について十分に理解し、関係諸規程等の整備により組織基盤が整っている状態</p>

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
公募型資金援助：ビジネス化支援	2024年12月～2027年6月 公募については、第1回を2024年10月～12月に行う。第2回以降については、第1回の実績を踏まえて決定する。	15/200字
公募型資金援助：創業支援	2024年12月～2027年6月 非資金的支援にかかる社会起業家発掘を先に執り行い、その結果を踏まえて第1回の公募および助成のスケジュールを決定する。	12/200字
資金調達支援	2025年3月～2027年8月	6/200字
投資家マッチング	2025年9月～2027年8月	8/200字
財務研修	2025年3月～2026年3月	4/200字
資金管理支援	2024年12月～2027年6月	6/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
個別メンタリング	2024年12月～2027年6月	8/200字
ネットワーク構築支援	2025年3月～2027年6月	10/200字
インパクトマネジメント研修	2025年3月～2027年3月	13/200字
広報・マーケティング支援	2025年3月～2026年8月	12/200字
インパクト評価支援	2025年3月～2027年8月	9/200字
法務・体制構築支援	2025年3月～2027年8月	9/200字

人材発掘活動	2024年10月～2026年6月	6/200字
--------	------------------	--------

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗、支援実績について、自社HP等で公開を行う。</li> <li>・資金支援先のインパクトレポートを年に1度作成し、公開する。</li> <li>・静岡県および周辺県の高校、専門学校、大学と連携して参加者を募るほか、SNS・チラシやポスター等による広報活動を行う。</li> </ul>	118/200字
連携・対話戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン・オフラインでのオリエンテーションを複数回開催するほか、インターネット上で支援事業特設ページを作成して公募資料を公開し必要があれば応募前から相談の場を設けてインタラクティブに公募まで進めるようにする。</li> <li>・支援候補事業者の発掘のためのイベント開催を、地方公共団体や学校等の他主体と共同で開催し、社会課題解決の裾野を広げる。</li> </ul>	167/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、資金的・非資金的両面における継続的な活動団体への支援を継続できるようにする。具体的には、コンサルティング委託契約等に基づく支援や、VC設立とインパクト投資による支援を検討している。</li> <li>・活動期間中に生まれたネットワーキングを維持、向上させることに努める。</li> <li>・活動期間中に得た知見を用い、ソーシャル起業家育成のための活動を自社の事業として継続する。</li> <li>・アントレ事業の継続</li> </ul>	193/400字
実行団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営利性を伴うソーシャル・ビジネスモデルの確立</li> <li>・資金調達方法の多様化、活用による自律的な財源確保（クラウドファンディング、融資、インパクト投資等を組み合わせ、持続的な資金調達を行う）</li> <li>・事業の多角化</li> <li>・適切な活動評価とそれに基づく事業運営</li> <li>・ガバナンスの強化</li> <li>・関係諸機関との緊密な連携</li> <li>・安定的な人材採用と育成</li> </ul>	158/400字

## VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	429/800字
<p>若者のアントレ教育・スタートアップ支援に関わる下記の実績がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スタートアップ体験イベントStartup Weekend静岡の立ち上げ、リードオーガナイザーを実施。これまで5年間で6回の開催実績を誇り、静岡県内ではコーチ、ジャッジも多数歴任。</li><li>・静岡市のアクセラレーションプログラム「Shizuoka City Acceleration Program」に参画し、採択企業へのメンタリングや資金調達支援を実施。</li><li>・2022年にスタートアップ創出を後押しするため、起業家養成コミュニティを設立。現在、200名を確保し定期的にセミナー、メンタリングを実施している。</li><li>・行政より委託を受け、次世代育成のためのアントレ教育プログラムを実施（静岡県、経済産業省など）</li></ul> <p>ほかに、投資実績としてAvacus株式会社（会社精算見込み）、isle株式会社（会社精算）、ロボスタディ株式会社（売却済）、CFスタートアップス株式会社、Credital株式会社（100%子会社）</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	315/800字
<p>・イベント開催と運営：スタートアップ体験イベントやスタートアップ向けのセミナーなど多くのイベントの開催実績を持つ。イベントの企画から集客、運営までのノウハウを持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資金調達支援：エクイティ、補助金、融資に関する事業計画、資本政策表、ピッチ資料の作成～資金獲得までのノウハウを持つ。</li><li>・広報支援：広報戦略からメディアアプローチ、SNS戦略、プレスリリース、オウンドメディア運営、インタビューのノウハウを持つ。</li><li>・HR支援：採用からMVV構築、人事制度構築のノウハウを持つ。</li><li>・起業家の発掘と育成：ワークを通じた原体験からの起業領域の発掘から、起業家に必要な知識や情報に関する講義、メンタリング、専門家等の紹介のノウハウを持つ。</li></ul>	

## VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5～15社	
(2)実行団体のイメージ	従来の福祉では対象とならなかった子ども・若者の支援についての課題について、原体験に基づく強い解決志向を持ち、それに基づき支援活動を行っているし行おうとしている個人または団体で、かつサステナブルな活動へのファイナンス的・組織運営的課題を抱えている個人または団体。得にエクイティ調達が困難で助成金による支援が適しているNPOやNGO形態の社会起業家の支援を目指す。	183/200字
(3)1実行団体当り助成金額	最低500万円～最大5,000万円（ボリュームゾーンは1,000～3,000万円）	41/200字
(4)案件発掘の工夫	従来の事業と連携し、起業家育成コミュニティの運営やビジネスコンテスト、アクセラレーションプログラムを通じて、起業家に必要な知識のインプットからメンタリング、県内外の各専門家や先輩起業家の紹介等起業家の発掘、育成に貢献する。	111/200字

## IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	プログラム・オフィサー（業務委託）が事業全体の進行を統括、その他イベント・広報担当、DE&I・ガバナンス担当、リサーチ担当などをプロジェクト進行に沿って適宜業務委託でアサイン想定。 加えて合計5名の各分野専門家（インバクト評価専門家やメンター、マネジメント専門家など）を適宜アサイン想定。				144/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数 3 名	内訳 新規採用人数 (予定も含む) 0 名 既存PO人数 3 名	他事業との兼務 予定あり(詳細は右記のとおり) 予定あり(詳細は右記のとおり)	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載 - 本事業30%での勤務予定。	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス審査会の設置に加えて、外部委員会を設置する。</li> <li>・支援対象先の選定過程には1名以上の外部者を含むこととする。</li> <li>・必要に応じて委員会に諮る制度を整備し、コンプライアンス上の疑義に対応する。</li> <li>・内部通報制度を整備するほか、軽微なコンプライアンス上の疑義については、内部通報制度よりも容易に質問できる環境を整備する。</li> </ul>				163/200字
(4)コンソーシアム利用有無	0				

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/10/01	～ 2027/09/30
資金分配団体	事業名	静岡県の起業文化醸成、スタートアップエコシステムの発展及び若手起業家支援による若者・子どもの社会課題解決	
	団体名	一般社団法人静岡ベンチャー投資育成研究会	

	助成金
事業費	152,310,400
実行団体への助成	150,000,000
管理的経費	2,310,400
プログラムオフィサー関連経費	18,400,000
評価関連経費	9,196,000
資金分配団体用	3,796,000
実行団体用	5,400,000
合計	179,906,400

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	210,000	50,914,000	50,599,000	50,587,400	152,310,400
実行団体への助成		50,000,000	50,000,000	50,000,000	150,000,000
-					
管理的経費	210,000	914,000	599,000	587,400	2,310,400

事業費(A)に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
1.5%	

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,760,000	5,550,000	5,550,000	5,540,000	18,400,000
プログラム・オフィサー人件費等	1,600,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	16,000,000
その他経費	160,000	750,000	750,000	740,000	2,400,000

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	20,000	2,848,000	2,690,000	3,638,000	9,196,000
資金分配団体用	20,000	1,048,000	890,000	1,838,000	3,796,000
実行団体用	0	1,800,000	1,800,000	1,800,000	5,400,000

事業費 (A)/実行団体への助成に対する割合	助成上限に抵触した場合、ERROR表示
-	
2.5%	
3.6%	

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	1,990,000	59,312,000	58,839,000	59,765,400	179,906,400



団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人ベンチャー投資育成研究会		
郵便番号	〒420-0852		
都道府県	静岡県		
市区町村	静岡市葵区紺屋町		
番地等	8-12		
電話番号			
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	<a href="https://svic.jp/">https://svic.jp/</a>	
	その他のWEBサイト(SNS等)	<a href="https://links.shizuoka.ventures/">https://links.shizuoka.ventures/</a>	
設立年月日	2018.07.24		
法人格取得年月日	2018.07.24		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	タカチ コウヘイ
	氏名	高地 耕平
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	10
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	0
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	0
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
-------------	---

団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一	
決済責任者 氏名/勤務形態		
通帳管理者 氏名/勤務形態		
経理担当者 氏名/勤務形態		

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない
----------------	--------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	-

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績



# 役員名簿

- 記載例（番号1～3）は削除のうえ番号1より入力してください。
- 名簿には登記簿上の「役員に関する事項」に記載されている方すべてを入力してください。NPO法人の場合は、代表理事、理事、監事をすべて記載してください。
- 氏名欄に記入する氏名は戸籍上の氏名で入力してください。
- 備考欄には他の団体等との兼職関係（兼職先名称、兼職先での役割等）を記載してください。
- 提出の際はPDF等に変換せずExcel形式のまま提出してください。要件を満たしていない場合は、再提出を求むる場合があります。

[各欄の入力方法と注意点]

- ・入力確認欄に「check!」が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- ・役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・氏名カナ欄は「半角」で入力、姓と名の間も半角で1マス空けてください。
- ・氏名漢字欄は「全角」で入力、姓と名の間も全角で1マス空けてください。
- ・外国人の場合は、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読み、氏名漢字欄にはアルファベット（全角）を入力してください。
- ・生年月日欄は、大正はT、昭和はS、平成はHを半角で入力し、年欄は数字2桁半角としてください。なお、明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までとなります。
- ・性別欄には「半角」で男性はM、女性はFで入力してください。

必須入力セル      任意入力セル

番号	入力確認欄	氏名カナ	氏名漢字	和暦	年	月	日	性別	団体名	役職名	郵便番号	住所	備考
1	OK	タカチ コウヘイ	高地 耕平						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事長			
2	OK	ヤマノウ チカズヒロ	山之内一浩						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
3	OK	ハセガワ ジュンイチ	長谷川順一						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
4	OK	イチカワハルコ	市川晴子						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
5	OK	オオバヤシタツヤ	大林辰也						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
6	OK	スギウラケイスケ	杉浦圭佑						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
7	OK	ワタナベシュウヘイ	渡邊周平						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
8	OK	サワニシマサシ	澤西雅史						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
9	OK	ナカモトタクト	中本卓利						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
10	OK	イワイシゴ	岩井眞吾						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
11	OK	クボタキョウイチ	久保田恭一						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
12	OK	ウエハラカズヤ	上原和也						一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	理事			
13	check!												
14	check!												
15	check!												
16	check!												
17	check!												
18	check!												
19	check!												
20	check!												
21	check!												
22	check!												
23	check!												
24	check!												
25	check!												
26	check!												
27	check!												
28	check!												
29	check!												
30	check!												
31	check!												
32	check!												

\* \* \* \* \*

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	静岡県の起業文化醸成、スタートアップエコシステムの発展及び若手起業家支援による若者・子どもの社会課題解決
団体名:	一般社団法人ベンチャー投資育成研究会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、**全団体、該当箇所への記載が必要です。**

(注意事項)  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第10条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第11条第1項
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第10条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第11条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第12条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第12条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第15条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		内定後1週間以内に提出	定款	第10条
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	理事会を設置していないため提出不要		
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要		
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	理事会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		理事会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		理事会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		理事会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		理事会を設置していないため提出不要		
(6)決議(過半数か3分の2か)		理事会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		理事会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要		
<b>● 理事の職務権</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出		
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

<b>● 倫理に関する規程</b>				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(7) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(8) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
<b>● 利益相反防止に関する規程</b>				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
<b>● コンプライアンスに関する規程</b>				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
<b>● 内部通報者保護に関する規程</b>				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
<b>● 組織(事務局)に関する規程</b>				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
<b>● 職員の給与等に関する規程</b>				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
<b>● 文書管理に関する規程</b>				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
<b>● 情報公開に関する規程</b>				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
<b>● リスク管理に関する規程</b>				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
<b>● 経理に関する規程</b>				
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4) 勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5) 金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6) 収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7) 決算		内定後1週間以内に提出		

一般社団法人ベンチャー投資育成研究会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人ベンチャー投資育成研究会と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を静岡市葵区紺屋町8番地の13に置く。

(目的)

第3条 当法人は、次の事業を行うことを目的とする。

- 1 経営、事業、金融、M&A、知的財産、IT及び地域活性化に関する調査、情報提供及びコンサルティング業務
- 2 ベンチャー企業への投資及び育成支援に関する調査、情報提供及びコンサルティング業務
- 3 人材採用に関する事務の代行、情報提供及びコンサルティング業務
- 4 各種研修会、勉強会、会議、イベント、セミナー及び就業体験の主催、企画及び運営
- 5 各種電子部品、情報処理・通信機器の開発、製造、販売、動作検証及びコンサルティング業務
- 6 インターネット、携帯電話網、その他通信システムを利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、設計、開発、制作、配信、広告及びメンテナンス業務
- 7 フランチャイズチェーンシステムの企画、立案及び運営
- 8 卸売業、小売業、古物売買業、観光業及び輸出入の仲介業務
- 9 不動産の賃貸、売買、管理及び仲介業務
- 10 各種保険代理業
- 11 仮想通貨その他電磁的価値情報、ブロックチェーン技術等を利用した業務
- 12 前各号の業務請負業
- 13 前各号に附帯する一切の業務

(公告の方法)

第4条 当法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 社員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

2 社員となるには、当法人所定の様式による申込みをし、代表理事の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

(退社)

第7条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告するものとする。

(除名)

第8条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、若しくは当法人の目的に反する行為をし、又は社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員の資格喪失)

第9条 社員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は解散したとき
- (4) 除名されたとき
- (5) 総社員の同意があったとき

## 第3章 社員総会

(開催)

第10条 定時社員総会は、毎年2月に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第11条 社員総会は、理事の過半数の決定に基づき代表理事が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに社員に対して発する。

(決議の方法)

第12条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(議決権)

第13条 社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

(議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印する。

## 第4章 役員

(役員)

第16条 当法人に理事1名以上5名以内を置く。

2 理事のうち、1名を代表理事とする。

(選任)

第17条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 代表理事は、理事の互選によって定める。

(任期)

第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。

2 代表理事は、当法人を代表し、その業務を統括する。

(解任)

第20条 理事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第21条 理事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

## 第5章 計算

(事業年度)

第22条 当法人の事業年度は、毎年1月1日から12月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第23条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに代表理事が作成し、直近の社員総会において承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

## 第6章 附則

(最初の事業年度)

第24条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成30年12月末日までとする。

(設立時の役員)

第25条 当法人の設立時理事及び設立時代表理事は、次のとおりとする。

設立時理事 高地耕平 岡本憲靖

設立時代表理事 高地耕平

(設立時社員の氏名及び住所)

第26条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

住所

設立時社員 高地耕平

住所

設立時社員 EXPACT株式会社 代表取締役 高地耕平

(法令の準拠)

第27条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人ベンチャー投資育成研究会設立のためこの定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

平成30年7月2日

設立時社員 高地耕平

設立時社員 EXPACT株式会社 代表取締役 高地耕平

## 履歴事項全部証明書

静岡県静岡市葵区紺屋町 8 番地の 1 2  
一般社団法人ベンチャー投資育成研究会

会社法人等番号	0800-05-007113	
名 称	一般社団法人ベンチャー投資育成研究会	
主たる事務所	<u>静岡市葵区紺屋町 8 番地の 1 3</u>	
	静岡県静岡市葵区紺屋町 8 番地の 1 2	令和 6 年 3 月 1 5 日変更
		令和 6 年 3 月 2 1 日登記
法人の公告方法	官報に掲載する方法により行う。	
法人成立の年月日	平成 3 0 年 7 月 2 4 日	
目的等	<p>目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 経営、事業、金融、M&amp;A、知的財産、IT及び地域活性化に関する調査、情報提供及びコンサルティング業務</li> <li>2 ベンチャー企業への投資及び育成支援に関する調査、情報提供及びコンサルティング業務</li> <li>3 人材採用に関する事務の代行、情報提供及びコンサルティング業務</li> <li>4 各種研修会、勉強会、会議、イベント、セミナー及び就業体験の主催、企画及び運営</li> <li>5 各種電子部品、情報処理・通信機器の開発、製造、販売、動作検証及びコンサルティング業務</li> <li>6 インターネット、携帯電話網、その他通信システムを利用したデジタルコンテンツ（文字・音声・画像・動画コンピュータソフトウェア等）の企画、設計、開発、制作、配信、広告及びメンテナンス業務</li> <li>7 フランチャイズチェーンシステムの企画、立案及び運営</li> <li>8 卸売業、小売業、古物売買業、観光業及び輸出入の仲介業務</li> <li>9 不動産の賃貸、売買、管理及び仲介業務</li> <li>10 各種保険代理業</li> <li>11 仮想通貨その他電磁的価値情報、ブロックチェーン技術等を利用した業務</li> <li>12 前各号の業務請負業</li> <li>13 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	

役員に関する事項	代表理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 7月16日登記
	代表理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	代表理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 7月16日登記
	理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	<u>高 地 耕 平</u>	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>岡 本 憲 靖</u>	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 7月16日登記
	理事	<u>岡 本 憲 靖</u>	令和 4年 3月31日重任
		令和 4年 5月16日登記	
		令和 6年 3月15日退任	
		令和 6年 3月21日登記	
理事	<u>山 之 内 一 浩</u>	令和 2年 3月31日重任	
		令和 2年 7月16日登記	
理事	<u>山 之 内 一 浩</u>	令和 4年 3月31日重任	
		令和 4年 5月16日登記	
理事	<u>山 之 内 一 浩</u>	令和 6年 3月15日重任	
		令和 6年 3月21日登記	

	理事	<u>本庄昌実</u>	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 7月16日登記
	理事	<u>本庄昌実</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
			令和 6年 3月15日退任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>長谷川順一</u>	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 7月16日登記
	理事	<u>長谷川順一</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	<u>長谷川順一</u>	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>市川晴子</u>	令和 2年 3月31日就任
			令和 2年 7月16日登記
	理事	<u>市川晴子</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	市川晴子	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>大林辰也</u>	令和 2年12月21日就任
			令和 2年12月21日登記
	理事	<u>大林辰也</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	大林辰也	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記

	理事	<u>杉浦圭佑</u>	令和 2年12月21日就任
			令和 2年12月21日登記
	理事	<u>杉浦圭佑</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	杉浦圭佑	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>渡邊周平</u>	令和 3年 6月 4日就任
			令和 3年 6月 4日登記
	理事	<u>渡邊周平</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	渡邊周平	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>澤西雅史</u>	令和 3年 6月 4日就任
			令和 3年 6月 4日登記
	理事	<u>澤西雅史</u>	令和 4年 3月31日重任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	澤西雅史	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>中本卓利</u>	令和 4年 5月 1日就任
			令和 4年 5月16日登記
	理事	中本卓利	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	<u>岩井眞吾</u>	令和 4年12月26日就任
			令和 4年12月26日登記
	理事	岩井眞吾	令和 6年 3月15日重任
			令和 6年 3月21日登記

静岡県静岡市葵区紺屋町8番地の12  
一般社団法人ベンチャー投資育成研究会

	理事	久保田 恭一	令和 6年 3月15日就任
			令和 6年 3月21日登記
	理事	上原 和也	令和 6年 3月15日就任
			令和 6年 3月21日登記
登記記録に関する事項	設立		平成30年 7月24日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(静岡地方法務局管轄)

令和 6年 7月16日

静岡地方法務局浜松支局  
登記官

佐々木 美文



(添付書類)

## 事業報告

〔 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで 〕

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、経済活動は急速に悪化いたしました。各種の経済政策により、持ち直しの動きも見られますが、再度の感染拡大の懸念、ウクライナ情勢、急速に進行する円安等依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境の中、当社団におきましては、スタートアップ向けのアントレプレナーシップ教育やスタートアップ向けの資金調達支援サービスなどに注力してまいりました。

今後も、一般社団法人ベンチャー投資育成研究会はスタートアップ支援を通じて社会に起業家を生み出してまいります。

##### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

##### (3) 資金調達の状況



## 2. 財産および損益の状況

区 分	第3期 (2019年12月期)	第3期 (2020年12月期)	第4期 (2021年12月期)
-----	--------------------	--------------------	--------------------

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Credital 株式会社	2,000 千円	100%	ソフトウェアの受託開発

## 4. 対処すべき課題

ユーザーの獲得とサービスの拡大を主な経営課題と認識しております。これらの経営課題を解決して事業拡大を進めるためにサービスの浸透、人材採用・育成に取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区紺屋町 8-13

6. 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
0名	0名増	歳	年

(注) 上記にはアルバイトは含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
[Redacted]	

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

II 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 該当事項はありません。
2. 発行済株式の総数 該当事項はありません。
3. 株主数 該当事項はありません。
4. 大株主(上位5名) 該当事項はありません。

株主名	持株数	持株比率
	普通株式 株	%

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権に関する事項 (2021年12月31日現在)

1. 役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

IV 会社役員の状況 (2021年12月31日現在)

代表理事および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表理事	高地 耕平	EXPACT 株式会社

以上

(添付書類)

## 事業報告

〔 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで 〕

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で、緩やかな回復基調にありました。しかし、2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機に、世界的な物価上昇や供給制約の深刻化、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

国内では、40年ぶりの高い物価上昇に直面し、日本銀行は長短金利操作の修正を行うなど、金融政策の柔軟化を進めました。また、個人消費や設備投資は底堅く推移し、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。

このような経済環境の中、当社団におきましては、スタートアップ向けのアントレプレナーシップ教育やスタートアップ向けの資金調達支援サービスなどに注力してまいりました。

今後も、一般社団法人ベンチャー投資育成研究会は、変化する経済環境に適応しつつ、スタートアップ支援を通じて社会に起業家を生み出し、日本経済の活性化に貢献してまいります。

##### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

##### (3) 資金調達の状況



ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

## 2. 財産および損益の状況

区 分	第2期 (2019年12月期)	第3期 (2020年12月期)	第4期 (2021年12月期)
-----	--------------------	--------------------	--------------------

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

- (1) 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

- (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Credital 株式会社	2,000 千円	100%	ソフトウェアの受託開発

## 4. 対処すべき課題

ユーザーの獲得とサービスの拡大を主な経営課題と認識しております。これらの経営課題を解決して事業拡大を進めるためにサービスの浸透、人材採用・育成に取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区紺屋町 8-13

6. 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
0名	0名増	歳	年

(注) 上記にはアルバイトは含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)	

II 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 該当事項はありません。
2. 発行済株式の総数 該当事項はありません。
3. 株主数 該当事項はありません。
4. 大株主(上位5名) 該当事項はありません。

株主名	持株数	持株比率
	普通株式 株	%

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権に関する事項 (2022年12月31日現在)

1. 役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

IV 会社役員の状況 (2022年12月31日現在)

代表理事および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表理事	高地 耕平	EXPACT 株式会社

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で、緩やかな回復基調を維持しました。しかし、世界的な物価上昇や地政学的リスク、為替相場の変動など、依然として不確実性の高い状況が続きました。

国内では、41年ぶりの高い物価上昇率を記録し、2023年の平均コア消費者物価指数は前年比3.1%上昇しました。日本銀行は、長短金利操作（イールドカーブコントロール）の柔軟化を進め、10年物国債金利の変動許容幅を±1.0%に拡大するなど、金融政策の調整を行いました。

一方で、個人消費や設備投資は底堅く推移し、2023年度の実質経済成長率は1.6%と、前回予測の1.3%から上方修正されました。インバウンド需要の回復や、円安を背景とした輸出の増加も見られ、経済活動の正常化が進みました。

今後も、一般社団法人ベンチャー投資育成研究会は、変化する経済環境に適応しつつ、スタートアップ支援を通じて社会に起業家を生み出し、日本経済の活性化に貢献してまいります。特に、2024年に向けて予想される賃金上昇や消費拡大の動きを見据え、持続可能な経済成長に寄与する革新的なビジネスモデルの創出を支援してまいります。

##### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

##### (3) 資金調達の状況

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

## 2. 財産および損益の状況

区 分	第3期 (2020年12月期)	第4期 (2021年12月期)	第5期 (2021年12月期)
-----	--------------------	--------------------	--------------------

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Credital 株式会社	2,000 千円	100%	ソフトウェアの受託開発

## 4. 対処すべき課題

ユーザーの獲得とサービスの拡大を主な経営課題と認識しております。これらの経営課題を解決して事業拡大を進めるためにサービスの浸透、人材採用・育成に取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区紺屋町 8-12

6. 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
0名	0名増	歳	年

(注) 上記にはアルバイトは含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
[Redacted]	

ソーシャルビジネス形成支援事業での申請では、「決算報告書類」は参考資料となり公開対象外書類となるため、非開示処理をした。(JANPIA)

II 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- 発行可能株式総数 該当事項はありません。
- 発行済株式の総数 該当事項はありません。
- 株主数 該当事項はありません。
- 大株主(上位5名) 該当事項はありません。

株主名	持株数	持株比率
	普通株式 株	%

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権に関する事項 (2023年12月31日現在)

- 役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

IV 会社役員の状況 (2023年12月31日現在)

代表理事および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表理事	高地 耕平	EXPACT 株式会社

以上